

事務連絡

平成20年11月20日

地縁団体代表者 様

北栄町役場総務課財政係

地縁団体担当 磯江

(電話 37-3111)

地縁団体代表者の変更等による届出について (通知)

お世話になります。

ほとんどの自治会で1月に総会が行われますが、自治会長(地縁団体の代表)の変更がありましたら必要書類を添えて必ず届出いただきますようお願いいたします。

記

必要書類

- 1 告示事項変更届出書 1通
- 2 変更を議決した総会の議事録(議事録署名人の署名、押印のあるもの) 1通

※届出期限は設けませんが、変更があった場合は2週間以内をお願いします。

※届出者は新しい代表(自治会長)になりますので、新自治会長に届出について申し送りしてください。

(北栄町の地縁団体)

| 名称 | 事務所の所在地 | 名称 | 事務所の所在地 |
|-----------|-----------------|---------------------------|------------------|
| 曲区 | 東伯郡北栄町曲511番地1 | 北栄町北尾自治会 | 東伯郡北栄町北尾453番地 |
| 北栄町下神自治会 | 東伯郡北栄町下神559番地3 | 北栄町米里自治会 | 東伯郡北栄町米里719番地 |
| 北栄町弓原浜区 | 東伯郡北栄町弓原87番地2 | 由良宿七区自治会 | 東伯郡北栄町由良宿596番地19 |
| 北栄町国坂区 | 東伯郡北栄町国坂477番地1 | 由良宿二区自治会 | 東伯郡北栄町由良宿1206番地1 |
| 北栄町北条島自治会 | 東伯郡北栄町北条島601番地6 | 東園浜自治会 | 東伯郡北栄町東園478番地2 |
| 北栄町田井自治会 | 東伯郡北栄町田井209番地2 | 緑ヶ丘団地自治会 | 東伯郡北栄町由良宿660番地21 |
| 北栄町国坂浜区 | 東伯郡北栄町国坂180番地1 | 国坂中団地自治会 | 東伯郡北栄町国坂647番地11 |
| 北栄町人形区 | 東伯郡北栄町人形2397番地2 | 六尾自治会 | 東伯郡北栄町六尾384番地3 |
| 西新田場 | 東伯郡北栄町江北2547番地 | 青木自治会 | 東伯郡北栄町妻波1718番地3 |
| 北栄町松神自治会 | 東伯郡北栄町松神797番地 | 西高尾自治会 | 東伯郡北栄町西高尾199番地7 |
| 北栄町江北両区 | 東伯郡北栄町江北1728番地1 | ※合併による住所変更よ、町が職権で変更しています。 | |

※このままでも何の支障ありませんが、名称が「北栄町…」となっている地縁団体については、「地縁団体の名称」及び「規約(規約中に地縁団体の名称が入っているため)」の変更を検討してください。

※事務所位置も変わっていないか確認してください。

記入例

北栄町長 松本 昭夫 様

平成 年 月 日

届出日を記入してください

地縁団体の名称及び事務所の所在地

名称

所在地

届出日における代表者の住所と氏名(印)となります。(通常は下段の「変更の年月日」以降に提出となりますので、新しい代表者)

代表者の氏名及び住所

住所

氏名

印

告示事項変更届出書

下記事項について変更があったので、地方自治法第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があった旨を証する書類を添えて届出ます。

記

1 変更があった事項及びその内容

(1) 変更事項 代表者の変更

(2) 内 容 (変更前) 氏 名
住 所
(変更後) 氏 名
住 所

何月何日から変更という決めがあればその日、なければ総会の日を記入してください。

2 変更の年月日

平成 年 月 日

3 変更の理由

自治会役員の改選による

平成 年 月 日

北栄町長 松本 昭夫 様

地縁団体の名称及び事務所の所在地

名 称

所在地

代表者の氏名及び住所

住 所

氏 名

印

告 示 事 項 変 更 届 出 書

下記事項について変更があったので、地方自治法第 260 条の 2 第 11 項の規定により、告示された事項に変更があった旨を証する書類を添えて届出ます。

記

1 変更があった事項及びその内容

(1) 変更事項 代表者の変更

(2) 内 容 (変更前) 氏 名

住 所

(変更後) 氏 名

住 所

2 変更の年月日

平成 年 月 日

3 変更の理由

自治会役員の改選による